

**学生消防団員募集・活動認証制度を4月から開始**

**学生消防団員募集中!**

消火活動はもちろん、地域住民との訓練、火災予防の啓発活動、応急手当の普及などさまざまな活動を行っています。名張市消防団は若い力を待っています!



**学生消防団活動認証制度について**

消防団活動に取り組み、地域に貢献している学生の団員に対し、その功績を市が認証する制度を4月から開始。就職活動時に地域貢献をしてきた実績をアピールできます。

**対象者** 大学や専門学校に在籍中、1年以上継続的に名張市消防団で活動した人  
◎消防団への応募方法や認証制度の内容について詳しくは、問い合わせ先へ

消防本部 消防総務室 ☎63-5990

**「危険物取扱者試験(前期)」を実施**

**名張市会場での試験予定**

**種別** 乙種第4類、丙種 **開催日** 6月14日(日)

**場所** 武道交流館いきいき(蔵持町里)

**願書配布場所** 消防本部予防室、名張消防署、桔梗が丘分署、つつじが丘出張所

**願書受付**

(一財)消防試験研究センター三重県支部  
【電子】4月6日(日)午前9時~17日(金)午後5時  
【書面】4月9日(金)~20日(日)

**その他県内他市でも、受験が可能です**

<甲種> ▼6月7日(日)/津市 ▼6月13日(日)/伊勢市

<乙種第4類>

- ▼6月7日(日)/桑名市、四日市市、鈴鹿市、津市、松阪市
- ▼6月13日(日)/四日市市、伊勢市、伊賀市、尾鷲市
- ▼6月14日(日)/四日市市、鈴鹿市、津市、伊勢市、熊野市

<乙種のうち第4類以外>

▼6月7日(日)/津市 ▼6月14日(日)/伊勢市

<丙種> ▼6月7日(日)/桑名市、津市、松阪市

▼6月13日(日)/四日市市、伊勢市、伊賀市、尾鷲市  
▼6月14日(日)/鈴鹿市、伊勢市、熊野市

※詳しくは、(一財)消防試験研究センター三重県支部(☎059-226-8930)へ

**◆乙種第4類受験者を対象に「予備講習会」を開催**

**日時** 5月14日(日)午前9時~午後5時

**場所** 防災センター(鴻之台1)

**定員** 70人 ※先着順

**受講料** 無料(テキスト代3,500円が別途必要)

**申込** 4月13日(日)から5月8日(金)までに(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分~午後5時15分)消防本部予防室へ

消防本部予防室 ☎63-1412



**令和2年度職員採用試験のお知らせ**

職員試験委員会事務局(人事研修室内) ☎63-7315



**採用試験スケジュール【A日程】**

- 職種** ▼一般事務職(上級・中級)  
▼土木技術職(上級・中級)  
▼建築技術職(上級・中級)  
▼電気技術職(上級・中級)  
▼保健師 ▼保育士

**募集期間** 5月18日(月)~6月5日(金)  
**1次試験** 6月20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)  
**2次試験** 7月12日(日)・18日(土)・19日(日)  
**3次試験** 8月中旬~下旬  
**合格発表** 9月上旬

**採用試験スケジュール【B日程】**

- 職種** ▼一般事務職(初級)  
▼一般事務職(職務経験者)  
▼土木技術職(初級)

**募集期間** 8月17日(月)~9月4日(金)  
**1次試験** 9月19日(土)~21日(祝)  
**2次試験** 10月10日(土)・11日(日)・18日(日)  
**3次試験** 11月中旬~下旬  
**合格発表** 12月上旬

**令和2年度職員採用説明会・若手職員との懇談会の開催を予定しています**

**開催日** 5月17日(日) **場所** 市役所1階大会議室  
申込方法や内容など詳しくは、決まり次第市ホームページに掲載している令和2年度職員採用試験の案内ページ内にて、お知らせします。

◎職種、受験資格、採用予定人数、試験内容など詳しくは、決まり次第広報なびりや市ホームページなどでお知らせします。試験日程は今後、変更する場合があります。また、職種によっては、実施しない場合もありますのでご了承ください。



**国民年金保険料の支払いが困難な学生は「学生納付特例制度の申請」を!**

■ 学生納付特例制度の申請をするときは、在学証明書(原本)又は学生証表裏の写し、認印、来庁する人の本人確認書類などを用意して、市役所保険年金室で手続きをしてください。

**申請に関すること**

- ▼過去2年1ヵ月前の月分まで遡及可能。
- ▼申請が遅れると障害年金に該当する状態になったとき請求できない場合があります。
- ▼3月に卒業して、引き続き国民年金に加入している50歳未満の人は、4月から「納付猶予制度」の申請ができます。本人・配偶者の所得制限があります。
- ▼猶予が認められた期間の保険料は、10年以内であれば追納することができます。

**年金額に関すること**

- ▼学生納付特例や納付猶予が承認されると、将来受け取る老齢基礎年金の額は、納付したときと比べて猶予月数/480月の割合で減ります。猶予を受けずに、保険料を納付するほうが将来の年金額は多くなります。
- ▼定額保険料に月額400円の付加保険料を加算することにより、将来の年金受給額を増やすことができます。

納付書の前納や口座振替の早割など、国民年金保険料には割引制度があります。また、納付書による2年前納(割引額14,590円)の申込を受け付けています。納期は令和2年4月30日(金)です。

津年金事務所 ☎059-228-9112

**年金相談**

※いずれの会場も事前に予約が必要です。基礎年金番号がわかるものをご準備ください。

■ 産業振興センターアスパ(南町)

**日時** 4月14日(火)・28日(火)・5月12日(火)  
午前10時~午後3時

◎予約は開催日の4週間前から1週間前まで

津年金事務所お客様相談室 ☎059-228-9112

■ 津年金事務所(津市桜橋)

**日時** 平日 午前8時30分~午後5時15分(週初めは午後7時)、第2土曜日 午前9時30分~午後4時

全国年金事務所予約受付専用電話 ☎0570-05-4890 ☎03-6631-7521

**読者の声**

2-2号掲載「ごみの分別方法が4月から変わります」について ▼経費の削減に繋がるのは理解出来るのですが市民への負担が増えます。▼ごみ出しの分別方法の変更について、大賛成です。ごみ袋代がかさむのは困りますが、近年のごみ問題には必須対応だと思います。